

Ⅱ 通級指導教室と通常の学級との指導の連携に関する調査

1. 目的及び方法

(1) 目的

本研究所では、平成 22 年度専門研究 D「発達障害を対象とする通級指導教室と通常の学級との指導の連携の在り方に関する研究」をとおして、通級による指導の効果的な指導の成果をどのように通常の学級に活かしていけるのかを探る研究を行っている。

この調査では、その研究の一環として、発達障害のある児童生徒が通う通級指導教室において行われている指導が、通常の学級での指導・支援にどのように活かされているのか、効果的な指導の連続性や連携のあり方について現状を把握し、課題を明らかにすることを目的としている。

(2) 方法

① 調査対象：

平成 22 年度現在、LD、ADHD、自閉症、情緒障害を対象とした通級指導教室を設置している全国の小学校及び中学校 1,833 校（小学校 1,494 校、中学校 339 校）から、各自治体に設置されている通級指導教室設置数の比率を基に層化抽出法により無作為に抽出し、小学校 305 校（抽出率 20%）、中学校 115 校（抽出率 33.9%）を対象に調査を実施した。なお、調査対象校については、国立特別支援教育総合研究所による「特別支援学級・通級指導教室設置校一覧（平成 22 年度版）」を使用した。

② 時期及び手続き

調査時期については、通級指導教室担当新任者を含め、振返りができる時期を勘案し、平成 23 年 1 月に発送し、2 月に回収を行った。調査用紙（質問紙）を用いた郵送による送付・回収により実施した。なお、回答にあたっては、通級指導教室担当教員に平成 22 年 12 月現在の実態を記入するように依頼した。

③ 調査内容

調査用紙は、A 3 小冊子版 8 ページ。調査項目は以下のとおりである。

項目 1 通級指導教室担当者について

- 1-1 教職経験年数
- 1-2 通級指導教室担当年数
- 1-3 特別支援学校教員免許保持の有無
- 1-4 校内特別支援教育コーディネーターの指名
- 1-5 特別支援学校・特別支援学級担当経験の有無

項目2 通級指導教室担当者としてどのように専門性の向上を図っているか。

項目3 通級児童生徒について

- 3-1 通級している児童生徒数
 - 3-1-1 自校通級の児童生徒数
 - 3-1-2 他校通級の児童生徒数
 - 3-1-3 巡回指導対象の児童生徒数
- 3-2 指導にかける時間数ごとの障害種別児童生徒数
- 3-3 指導形態ごとの障害種別児童生徒数
- 3-4 指導形態を選択する理由
 - 3-4-1 個別の指導のみ
 - 3-4-2 個別の指導及び小集団指導
 - 3-4-3 小集団指導のみ
 - 3-4-4 在籍学級での学習支援

項目4 教育課程の編成について

- 4-1 自立活動、教科の補充指導の実施状況
- 4-2 教科の補充指導を実施する場合の課題
- 4-3 実態把握、指導目標の決定、指導内容・方法の選定、指導時間の設定、指導の評価についての重要課題順位について

項目5 個別の指導計画の作成について

- 5-1 通級による指導における個別の指導計画の作成者
- 5-2 在籍学級における個別の指導計画の作成者

項目6 通級の終了について

項目7 在籍校、在籍学級との連携

- 7-1 在籍校（学級）との情報交換の方法
- 7-2 在籍校（学級）との具体的な連携
- 7-3 通級指導教室での効果をあげた指導の通常の学級へのつなぐ工夫、方法、内容について

項目8 地域の小学校・中学校への支援

- 8-1 通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援実施の有無
- 8-2 通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援内容

項目9 通級指導教室担当者としての課題

2. 結果及び考察

本調査の回収率は、小学校 315 校中 182 校。回収率 57.7%。中学校 113 校中 61 校、回収率 53.9%、全体の回収率は 56.7%であった。

(1) 通級指導教室担当者について

① 担当教員数

表 1 に、本調査での通級指導教室の担当教員数である。小学校では回答のあった 182 校で 290 名。中学校では回答のあった 61 校で 83 名であった。

表 1 通級指導教室担当教員数

小学校 (182 校中)	中学校 (61 校中)
290 名	83 名
未記入 (12 校)	未記入 (2 校)

表 2 に各通級指導教室の配置されている担当教員の人数を示している。

小学校の 73.5%、中学校の 74.6%において、通級指導教室担当教員が「一人」配置となっている。全体で 73.8%となり、平成 19 年度の調査（笹森 2009）で「一人」配置が 59.7%であった状況と比較すると、通級指導教室の設置がこの 3 年間で増加の一途をたどっている状況がうかがえる。特に、中学校では、平成 19 年度が 51.6%であった状況から、74.6%に増えている状況から、中学校における通級による指導のニーズが高まり、各自治体での設置が増えたものと考えられる。

なお、ひとつの通級指導教室に 3 人から 5 人以上教員が配置されている通級指導教室は、地域の拠点校としての機能を持たせて設置されているところもある（東京、横浜等）。また、全障害種を対象とする通級指導教室として設置されているところもあった（栃木県、島根県）。地域の特性をふまえ、より地域に根ざした通級指導教室の役割が強く求められることが考えられる。

表 2 通級指導教室担当教員数内訳 (校数)

	小学校 (182 校中)	中学校 (61 校中)	計 (243 校)
1 人	125 (73.5%)	44 (74.6%)	169 (73.8%)
2 人	23 (13.5%)	9 (15.2%)	32 (14.0%)
3 人	8 (4.7%)	3 (5.1%)	11 (4.8%)
4 人	10 (5.9%)	3 (5.1%)	13 (5.7%)
5 人以上	4 (2.4%)	0 (0%)	4 (1.7%)
未記入	12	2	14

② 教職経験年数

表 3 には、通級指導教室担当教員の教職経験年数を示している。教職経験 3 年未満の小学校、

中学校ともに４％台にとどまり、一方で１０年以上の教職経験者が小学校で２０９名（７６．６％）、中学校で６６名（８０．５％）と教職経験豊かな教員が担当として配置されていることがわかる。

表３ 通級担当教員の教職経験年数 （人）

	小学校（２７３校中）	中学校（８２校中）	計
０～１年	１２（４．４％）	２（２．４％）	１４（４．０％）
２～３年	９（３．３％）	６（７．３％）	１５（４．２％）
４～６年	２１（７．６％）	４（４．９％）	２５（７．０％）
７～９年	２２（８．１％）	４（４．９％）	２６（７．３％）
１０年以上	２０９（７６．６％）	６６（８０．５％）	２７５（７７．５％）
	２７３	８２	３５５

③ 通級指導教室担当年数

表４に通級指導教室担当教員が通級指導教室を担当しての年数をまとめている。

表４ 通級指導教室担当年数 （人）

	小学校（２４７人）	中学校（７６人）	計（３２３人）
１年	９０（３６．４％）	３７（４８．６％）	１２７（３９．３％）
２～３年	７０（２８．３％）	１７（２２．４％）	８７（２７．０％）
４～６年	４８（１９．４％）	１７（２２．４％）	６５（２０．１％）
７～９年	１６（６．５％）	４（５．３％）	２０（６．２％）
１０年以上	２３（９．３％）	１（１．３％）	２４（７．４％）

通級指導教室担当としての経験年数をみていくと、１年目（３９．３％）、２～３年目（２７．０％）と全体の半分近くを占めている。特に、中学校では、無作為抽出による調査対象校において、４８．６％と約５割に近くが１年目の教員であることに留意する必要がある。平成２０年度以降、国は教職員定数改善として、特別支援教育の充実を図る目的で、通級指導教室担当者の充実を図っている経緯がある。その流れを受けて、各自治体では小学校、中学校への通級指導教室担当教員の配置が増えたことも背景にあると考えられる。しかし、担当教員の配置に関しては、既述の②で示されたように、より教職経験をふんだ教員が通級指導教室担当者として配置されていることは、今後の通級指導教室の充実に向けて大きな要になると思われる。

④ 特別支援学校教員免許保持の取得状況

さて、教職経験の豊かな教員が通級指導教室担当者として、その責務を背負うことになるのだが、担当者としてその専門性について問われてくる。

表５に、通級指導教室担当者の特別支援学校教員免許の保持についてまとめている。

小学校においては、特別支援学校教員免許を保持しているのは、ほぼ半数（４４．６％）であった。

しかし、中学校では、免許保持者が 32.5%と約 3 割台に留まっている。

表 5 特別支援学校教員免許保持の取得状況 (人)			
	小学校 (271 人)	中学校 (83 人)	計 (354 人)
免許あり	121 (44.6%)	27 (32.5%)	148 (41.8%)
免許なし	150 (55.4%)	56 (67.5%)	206 (58.2%)

各自治体では、特別支援学級や通級指導教室担当者は、原則として特別支援学校教員免許を保持していることが求められているが、文部科学省の報告では、特別支援学級（小・中学校）担当教員で、小・中学校教諭免許状に加え、特別支援学校教員免許状を保有している割合は 31.6%と低い状況にある。そのことを踏まえ、通級指導教室の担当者としての専門性とは何かを考え、より適切な対応を図っていくことが今後の課題ではないかと考える。

⑤ 校内特別支援教育コーディネーターの指名

特別支援教育コーディネーターは、校内の特別支援教育支援体制の要として大切な役割を持っている。実際に、指導教室担当者が校内のキーパーソンとなり、校内の特別支援教育コーディネーターとして、特別支援教育の推進役となっているのか、その指名状況について表 6 に結果を示した。

表 6 校内特別支援教育コーディネーターの指名 (人)			
	小学校 (272 人)	中学校 (84 人)	計 (356 人)
指名あり	102 (37.5%)	28 (33.3%)	130 (36.5%)
指名なし	170 (62.5%)	56 (66.7%)	226 (63.5%)

表 6 から、小学校では 37.5%、中学校では 33.3%と約 3 割の通級指導教室担当者が特別支援教育コーディネーターとして指名を受けている。校内支援体制づくりを図る上で通級指導教室担当者の役割は大きいと思われるが、通級による指導が地域の幼稚園、小学校、中学校への支援の拠点となる可能性を持っていることを考えると、その役割分担が各校でどのように行われているのか確かめる必要がある。この点については、後述の「地域の小学校・中学校への支援の実施」で触れたいと思う。

⑥ 特別支援学校・特別支援学級担当経験の有無

本節の②、③において、教職経験の豊かな教員が通級指導教室担当者となっていることがわかったが、これまでの教職経験で通級指導教室担当する以前に特別支援学校や特別支援学級での経験の有無を確かめることにした。表 7 に結果を示す。

表7 特別支援学校・特別支援学級担当経験の有無 (人)

	小学校 (272 人)	中学校 (84 人)	計 (356 人)
経験あり	155 (57%)	49 (58.3%)	204 (57.3%)
経験なし	117 (43%)	35 (41.7%)	152 (42.7%)

表7に示されるとおり、小学校(57%)、中学校(58.3%)と、約5割強の教員が特別支援学校や特別支援学級の経験があることがわかった。特別支援学校や特別支援学級の経験の有無によって、通級による指導の教育課程の編成や自立活動等の障害の特性に応じた指導内容、方法についての経験が活かされることが考えられる。通常の学級での指導経験と特別支援学校、特別支援学級での指導経験を通級指導教室担当者が持つことで、より魅力ある通級指導教室運営を図っているのではないかと考える。

(2) 通級指導教室担当者としてどのように専門性の向上を図っているか。

これまで、通級指導教室担当者の教職経験や免許状の取得状況について触れた。

現在、通級指導教室の増加に伴い、担当教員の専門性についても周囲からの期待が高まっていることも事実である。そこで、実際に担当者は、専門性向上を図るための方略として、どのような取り組みを進めているのか、表8にその結果をまとめた。

表8 通級指導教室担当者の専門性向上の方法(複数回答) (人)

	小学校	中学校	計
①自治体主催の研修に参加	253	72	325
②大学院・教育センター等の長期研修	35	7	42
③学会、民間等の研修に参加	204	42	246
④特別支援学校教員免許取得(認定講習等)	58	20	78
⑤その他	5	0	5

小学校、中学校ともに①自治体主催の研修に参加、③学会、民間等の研修に参加が多く、官制研修にとどまらず、自主的な研修会に参加している状況がうかがえる。

この中で、先の特別支援学校教員免許状の取得と関連して、中学校での特別支援学校教員免許状取得のための④認定講習等への参加が少ないことが懸念される。また、②大学院、教育センター等の長期研修も各自治体がひっ迫した財政状況の中で、長期研修への予算捻出に苦慮していることも背景にあり、少ない状況にあるものと考えられる。

(3) 通級児童生徒について

平成22年度時点での通級による指導を受けている児童生徒について、自校通級、他校通級、巡回指導など、通級の形態によって、どのような状況にあるのかをまとめてみた。

① 通級している児童生徒数

表 9－1 に小学校における通級児童についてまとめた。

各地域に点在している通級指導教室には、教室が設置されている自校通級と教室を設置していない他校から通級してくる児童数については、自校通級、(50.3%)、他校通級 (43.4%) となっている。

また、他校通級の場合、原則として保護者が付き添いが求められるが、諸事情により付き添いが困難な事例や他校通級への抵抗感等により、通級指導教室担当教員が他校へ巡回し指導を図っている巡回指導は、6.3%であった。

表 9－1 通級児童の人数内訳【小学校】 (人)

	幼児	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	計
自校通級	7	215	289	333	335	315	262	1,756 (50.3%)
他校通級	39	277	264	270	254	236	179	1,519 (43.4%)
巡回指導	18	23	26	43	41	36	34	221 (6.3%)
計	64	515	579	646	630	587	475	3,496

学年による通級児童の人数内訳については大きな差はないものと考えられるが、注目することは、幼児も対象として受け入れている学校があることである。教育課程上の問題から、多くの通級指導教室は、地域の幼児を対象に、他校通級が多いことから教育相談等を図っていることが推察される。

表 9－2 通級生徒の人数内訳【中学校】 (人)

	中 1	中 2	中 3	計
自校通級	126	159	164	449 (60.3%)
他校通級	82	79	85	246 (33.1%)
巡回指導	19	21	9	49 (6.9%)
計	227	259	258	744

一方、中学校においては、表 9－2 に示されるように、自校通級が 60.3%と多く、他校通級は約 3 割にとどまっている。思春期を迎える中学校の時期に他校への通級に抵抗感を示す事例もあることが推察される。巡回指導が 6.9%にとどまっているが、今後、巡回指導のあり方についても考えていくことが求められる。

実際に通級対象として受け入れている児童生徒数と設置教室との割合からすると、小学校 (182 校中) が 1 教室で平均 19 名、中学校 (61 校中) が、1 教室で平均 12 名になる。それぞれの通級指導教室の設置状況により、受け入れている通級対象児童生徒の人数に偏りはあると思われるが、小学校の受け入れ状況は、担当教員が抱える児童生徒数としては負担感を感じる状況にあるのではないだろうか。

② 指導にかかる時間数ごとの障害種別児童生徒数

表 10－1 障害の種類別児童生徒人数

(人)

	小学校	中学校	計
LD	730 (21.2%)	250 (32.8%)	980 (23.3%)
ADHD	529 (15.3%)	93 (12.2%)	622 (14.8%)
自閉症等	1,095 (31.8%)	168 (22.0%)	1,263 (30.0%)
情緒障害	238 (7.0%)	67 (8.8%)	305 (7.3%)
上記以外	850 (24.7%)	185 (24.2%)	1,035 (24.6%)
計	3,442	763	4,205

表 10－1 は、小学校、中学校の通級指導教室における「障害種別児童生徒数」である。

表中の「上記以外」については、対象となった通級指導教室に言語障害等の発達障害以外の児童生徒も通級していることが調査の結果判明している。本研究では、LD等の発達障害について焦点を絞ることにした。

表 10－1 を基に、障害種別の人数の割合を図 1（小学校）、図 2（中学校）に示した。

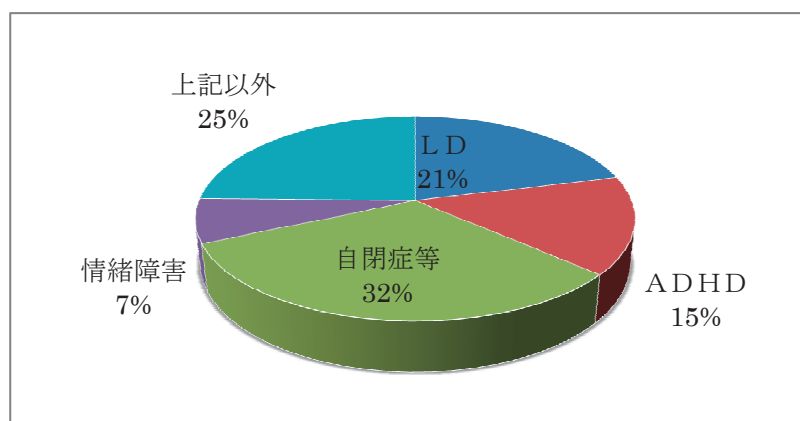


図 1 障害種別児童数の割合（小学校）

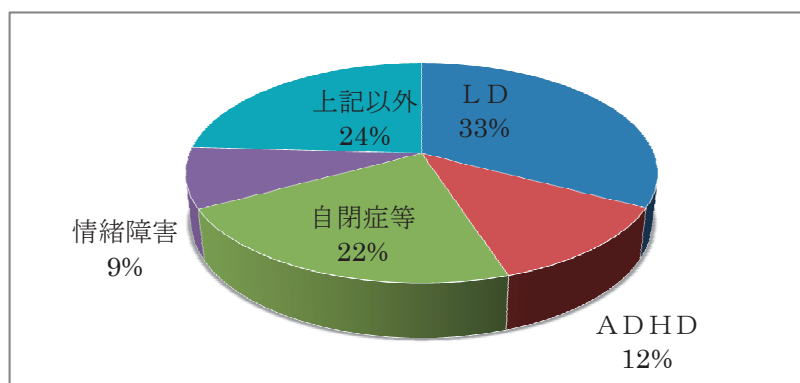


図 2 障害種別生徒数の割合（中学校）

図 1 において、小学校の段階では、自閉症等が約 3 割を示していることがわかる。一方、図 2 において、中学校では LD が約 3 割を占め、次いで自閉症が 22% であることがわかる。また、ADHD についても、小学校で 15%、中学校で 12% と約 1 割近くを占めている。

表 10－2 に小学校の通級指導教室での「指導にかかる時間数ごとの障害種別児童生徒数」を示す。

指導にかかる時間数の判断は、教育課程を編成する過程で、対象児童生徒の実態やニーズに応じて検討しなければならない。また、通級対象児童生徒の受け入れ人数によっても、時間割の設定など、限られた時間数の中で割り振りをどのように決定していけばよいのか、課題を抱える担当教員は少なくない。

表 10－2 に示されるように、小学校では、多くのLDをはじめとする発達障害のある児童は、「週 1 時間～4 時間」の設定で通級していることがわかる。次いで、「月 1 時間～週 1 時間」が約 14% となっている。しかし、一方で「週 8 時間程度」「週 4 時間～8 時間」が約 1 %～7 % 台と少ないことから、対象児童数が多いことにより、指導時間を確保することが十分にできない状況にあることが推測される。全体の割合を図 3 に示す。児童の抱える教育的ニーズに適切に対応することを考えた時、指導時間の確保は担当者にとって大きな課題になっていることがうかがえる。

表 10－2 指導にかかる時間数ごとの障害種別児童生徒数【小学校】 (人)

	週 8 時間 程度	週 4 時間～ 8 時間	週 4 時間	週 1 時間～ 4 時間	月 1 時間～ 週 1 時間	月 1 時間 程度	計
LD	10	94	61	526	32	7	730
ADHD	9	49	31	363	63	14	529
自閉症等	6	58	138	703	174	16	1,095
情緒障害	3	26	37	146	22	4	238
上記以外	3	25	25	619	167	11	850
計	31(0.9%)	252(7.3%)	292(8.5%)	2,357(68.5%)	476(13.8%)	52(1.5%)	3,442

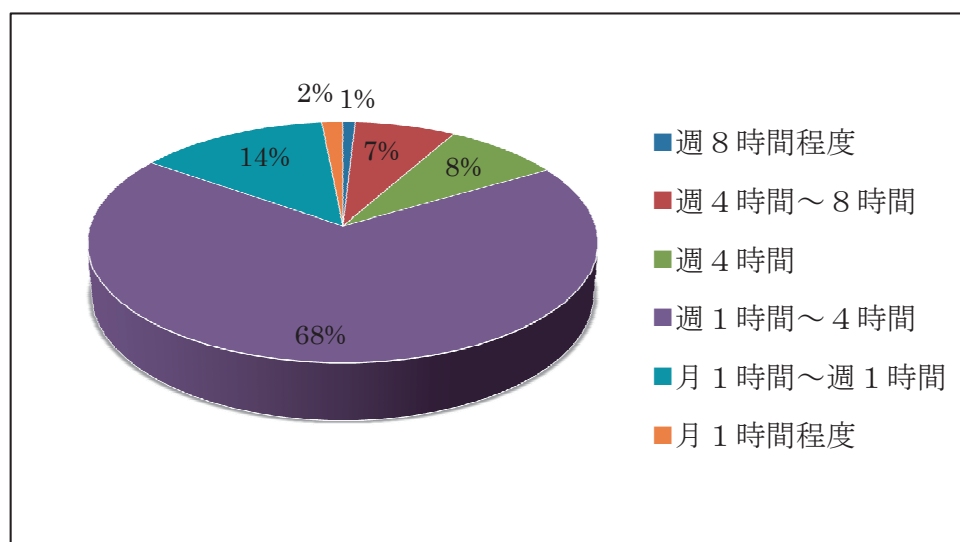


図 3 指導にかかる指導時間数（小学校）

表 10－3 に中学校の通級指導教室での「指導にかかる時間数ごとの障害種別生徒数」を示す。

小学校と同様に「週 1 時間～4 時間」が一番多く、次いで「週 4 時間～8 時間」が多い状況となっていることがわかる。また、「週 8 時間程度」が約 7%、「週 4 時間～8 時間」が約 14%と、

小学校の状況と比較した場合、指導時間が多くとられている学校があることに気づかされる。対象生徒数の影響もあると思われるが、小学校よりも自校通級の生徒が全体の60%を占めていることから、校内での柔軟な対応が図られやすいと考えられる。図4に全体の割合を示した。

表 10－3 指導にかける時間数ごとの障害種別児童生徒数【中学校】							(人)
	週 8 時間程 度	週 4 時間～ 8 時間	週 4 時間	週 1 時間～ 4 時間	月 1 時間～ 週 1 時間	月 1 時間程 度	計
LD	12	15	11	200	2	10	250
ADHD	2	13	2	70	5	1	93
自閉症等	0	41	2	115	7	3	168
情緒障害	7	19	4	34	1	2	67
上記以外	28	21	5	115	14	2	185
計	49(7%)	109(14%)	24(3%)	534(70%)	29(4%)	18(2%)	763

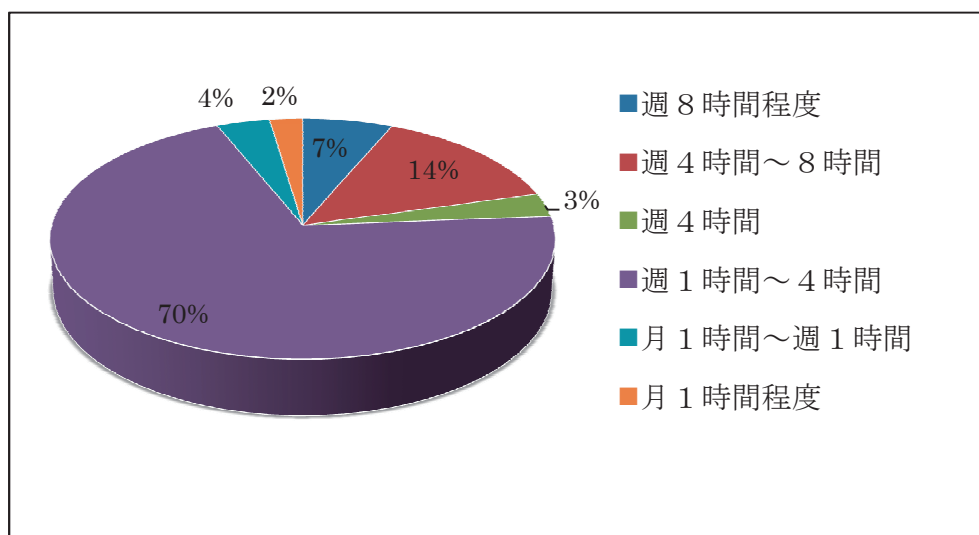


図4 指導にかける指導時間数（中学校）

③ 指導形態ごとの障害種別児童生徒数

それぞれの通級指導教室では、対象児童生徒の実態を考慮して、その指導形態についてもどのような工夫がなされているのか、表 11－1 に小学校の状況を示し、表 11－2 に中学校の状況を示した。

本調査を実施するにあたり、これまで通級指導教室において、その指導形態として、①「個別指導のみ」、②「個別指導及び小集団指導」、③「小集団指導のみ」がおおよそその指導形態といえる。また、通級指導教室によっては、通級対象児童生徒が在籍する学校（学級）への支援も図られていることを踏まえ、調査項目として状況を確認してみた。

表 11－1 指導形態ごとの障害種別児童生徒数【小学校（3363 人中）】（人）

	個別指導	個別指導 ＋小集団指導	小集団指導	在籍支援
LD	364(10.8%)	233 (6.9%)	107 (3.2%)	40
ADHD	209 (6.2%)	215 (6.4%)	93 (2.8%)	24
自閉症等	424(12.6%)	461(13.7%)	164 (4.9%)	51
情緒障害	106 (3.2%)	100 (3.0%)	55 (1.6%)	10
上記以外	539(16.0%)	247 (7.3%)	46 (1.4%)	38
計	1,642(48.8%)	1,256(37.4%)	465(13.8%)	163

* 在籍支援児童数については、個別指導等の支援を受けている児童も重複して含まれている。

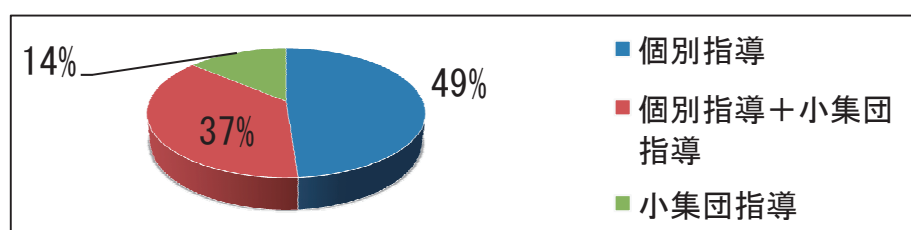


図 5 指導形態（小学校）

表 11－2 指導形態ごとの障害種別児童生徒数【中学校（750 人中）】（人）

	個別指導	個別指導 ＋小集団指導	小集団指導	在籍支援
LD	158(21.1%)	54 (7.2%)	20 (2.7%)	8
ADHD	65 (8.7%)	21 (2.8%)	4 (0.5%)	4
自閉症等	65 (8.7%)	113(15.1%)	4 (0.5%)	3
情緒障害	27 (3.6%)	28 (3.7%)	6 (0.8%)	4
上記以外	87(11.6%)	56 (7.5%)	42 (5.6%)	5
計	402(53.6%)	272(36.3%)	76(10.1%)	24

* 在籍支援生徒数については、個別指導等の支援を受けている生徒も重複して含まれている。

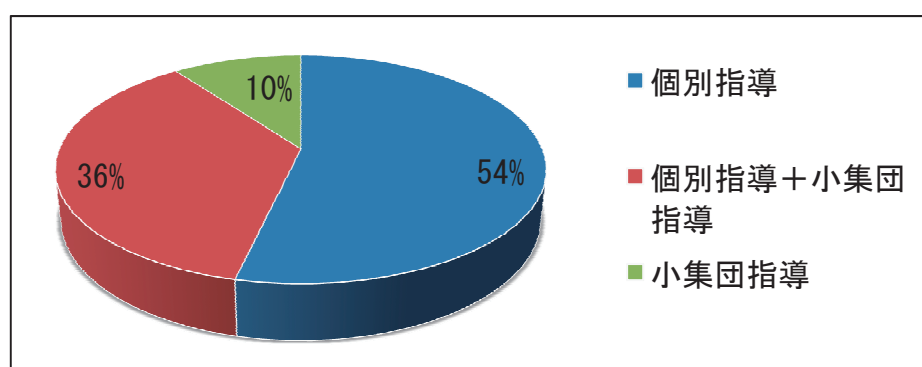


図 6 指導形態（中学校）

表 11－1 及び図 5 に小学校における指導形態の結果を示している。

小学校の通級指導教室において、48.8%の児童が「個別指導のみ」の指導形態により指導を受けていることがわかる。また、「個別指導及び小集団指導」は 37.4%。「小集団のみ」が 13.8%で

あった。

障害種別にみると、LDのある生徒が10.8%、自閉症等のある生徒が12.6%と「個別指導のみ」の指導形態によりADHD、情緒障害より多く指導を受けていることがわかる。また、自閉症等のある生徒については、「個別指導及び小集団指導」(13.7%)、「小集団のみ」(4.9%)と他の障害種よりも微差であるが、広範囲にわかり指導形態を選択していることがわかる。社会性の向上やコミュニケーション能力の改善等が強く求められる障害特性により、その指導形態の決定について個別指導と小集団指導とのバランスを図っていることが推測される。

表11-2及び図6に中学校における指導形態の結果を示している。

中学校の通級指導教室においては、小学校と比較しても53.6%と半数以上の生徒が「個別指導のみ」の指導形態により指導を受けていることがわかる。

また、障害種別にみると、LDのある生徒が21.1%と他の障害種より「個別指導」による指導を多く受けていることがわかる。一方で自閉症等が15.1%と他の障害種よりも「個別指導及び小集団」による指導を多く受けていることがわかる。生徒の障害特性を考慮した上での指導形態の選択を各通級指導教室で工夫していることがわかる。

④ 指導形態を選択する理由

上述の③での結果を受けて、更にその指導形態を選択する理由について、通級指導教室担当者からは、以下の記述を得ることができた。

ア 個別の指導のみ（一部）

(小学校)

- ・集中して学習できるため、より学習の効果がみられるため
- ・児童の実態と指導内容に合わせ、一对一の指導をおこなう（気持ちの安定、SSTの指導のため）
- ・学年が違う、認知の特性や学習スタイルが違うため
- ・他児との関わり以前に、個別の課題解決に向けての指導が中心となる。

(中学校)

- ・本校では原則として個別に指導・支援することを優先している。また、発達障害の診断があるかその疑いがあるのに、本人・保護者とも学習面の支援だけを望んでいる場合も個別指導としている。
- ・対人緊張や不安が強く、小集団に入れない。

イ 個別の指導及び小集団指導

(小学校)

- ・ソーシャルスキルが必要であり、かつ学習面、行動面で個別指導の場があった方が効果があると考ええる。
- ・個別に関わることにより情緒の安定を図りながら、学習や活動に取り組む力を育て、さらに小集団の活の中で、適応力を身につけることができる。

(中学校)

- ・教科の補充、運動や遊びを通して対人関係やコミュニケーションなど、社会的適応力の育成を行うため。
- ・教科の補充（個別）と自立活動（小集団）を併用して指導するため（両立を希望する生徒の増加）。
- ・生徒の様子、要望を元に支援教育委員会で指導形態を決めている。

ウ 小集団指導のみ

(小学校)

- ・同学年の児童が複数名いるため。小集団の中で、適切な注意集中、課題遂行能力等を養いたいと考えるため。
- ・時間割の関係で個別の時間がとれなかったため。

(中学校)

- ・時間割の作成との関係上、この形態しかとれないため。
- ・今後の進路で全日制高校を希望する生徒が多く、集団の中で学ぶ姿勢や方法を身につけさせたいという願いから。

エ 在籍学級での学習支援

(小学校)

- ・ADHDのある児童の場合、学級での様子を把握し、指導に活かすために学級に入って支援することもある。
- ・一対一ではできることが、集団の中に入るとできない児童に対しておこなっている。
- ・一斉指導の中で、特定の教科を支援するため。担任の指導法の相談・支援するため。

(中学校)

- ・中学3年生で進路も絡んでくるため、授業内容によっては、T.Tの形でサポートに入っている。
- ・本人の希望
- ・在籍校の希望 本人の教室でのフォローを必要としている場合

(4) 教育課程の編成について

① 自立活動、教科の補充指導の実施状況

表12-1及び図7に小学校における通級指導教室の教育課程の結果を示している。

「自立活動及び教科の補充指導」による指導が56.1%と半数以上を占め、次いで、「自立活動」が39.3%と3割を占めている。通級による指導では、自立活動を主とし、必要に応じて教科の補充指導ができることになっている。自立活動と教科の補充指導を展開する上での課題等については次節で後述する。

表 12－1 自立活動、教科の補充指導の実施状況【小学校（3,491人中）】（人）

	自立活動のみ	自立活動＋ 教科の補充指導	教科の補充指導 のみ
LD	123 (3.5%)	520 (14.9%)	84 (2.4%)
ADHD	169 (4.8%)	331 (9.5%)	24 (0.7%)
自閉症等	512 (14.7%)	538 (15.4%)	14 (0.4%)
情緒障害	148 (4.2%)	167 (4.8%)	7 (0.2%)
上記以外	419 (12%)	403 (11.5%)	32 (0.9%)
計	1,371 (39.3%)	1,959 (56.1%)	161 (4.6%)

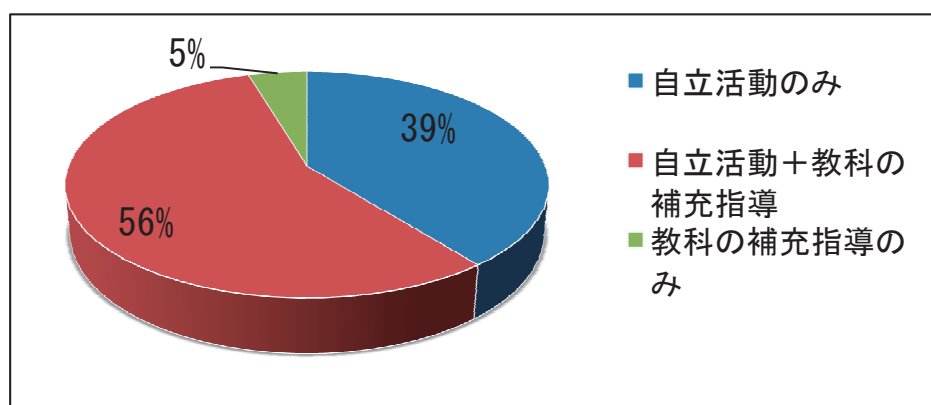


図 7 教育課程（小学校）

表 12－2 自立活動、教科の補充指導の実施状況【中学校（747人中）】（人）

	自立活動のみ	自立活動＋ 教科の補充指導	教科の補充指導 のみ
LD	35 (4.7%)	164 (22%)	36 (4.8%)
ADHD	14 (1.9%)	67 (9.0%)	12 (1.6%)
自閉症等	58 (7.8%)	114 (15.3%)	9 (1.2%)
情緒障害	11 (1.5%)	47 (6.3%)	3 (0.4%)
上記以外	6 (0.8%)	138 (18.5%)	33 (4.4%)
計	124 (16.6%)	530 (71.0%)	93 (12.4%)

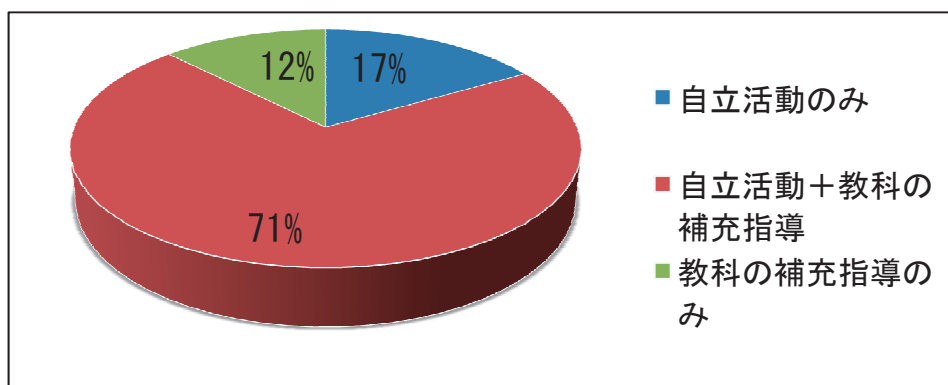


図 8 教育課程（中学校）

表 12-2 及び図 8 に中学校における通級指導教室の教育課程の結果を示している。

中学校の通級指導教室では、小学校と比べて「自立活動及び教科の補充指導」が 71% と高い割合を示している。一方で「自立活動のみ (16.6%)」が減少し、「教科の補充指導のみ (12.4%)」が増加している。中学校の段階では、進学との関係が重なり、「教科の補充指導のみ」へのニーズが高まっていることが考えられる。

障害種による自立活動、教科の補充指導の実施状況の差異については、小学校の段階で、特に自閉症等のある児童については「自立活動」を中心とした取組がなされているが、中学校では、逆に減少し、自閉症等、LD を対象に「自立活動及び教科の補充指導」及び「効果の補充指導のみ」にシフトしていることがわかる。しかし、限られた指導時間数の中で、それぞれ学力の差がある児童生徒を対象に教科の補充指導を展開する上では、児童生徒個々の在籍学級での学習到達度や認知特性による学びにくさについて、より個の実態に即した指導を展開することが求められる。通級指導教室担当者が在籍学級担任との連携により、指導目標や指導内容について十分に検討を図り、具体的な指導の連続性を活かしていくことが求められる。

② 教科の補充指導を実施する場合の課題

通級指導教室担当者は、教科の補充指導を実施する際に、どのような取組を行い、どのような課題を抱えているのか、記述回答の結果を以下に示す。

(小学校)

- ・指導の時数（単元の指導時数があるため）が限られていること。
- ・学級の指導では、取り組むことが難しいものについて、内容を精選して指導しているが、内容の理解まで求めることができずに、浅い指導になってしまったり、状態によって予定の内容を進めることができなかつたりすることもある。
- ・学級担任との連携（情報交換）。高学年では、学力差が生じるので、指導時間が足りない。
- ・在籍学級での学習内容や細かい約束などを頻繁におこなわなければならないこと。その指導で本人が自信をつけ、他の学習へも意欲をもって取り組めるようにすること。
- ・自立活動の内容と関わらせて学習をすすめる。在籍学級の進度に合わせること。

(中学校)

- ・担当者の保有免許以外の教科指導について限界がある。
- ・補充指導の時間や内容にもよるが、教科担当との連携のとり方や、指導したものが「力」となって表れてくるのに時間がかかる。
- ・担当者が教科の指導方法を学びながら、指導にあたっていくということ。
- ・所属学級、所属学年との連携（進度、学習内容など）を教科担任、学級担任とはかること
- ・「教科の指導を通して、自立活動をはかる」ための教材研究、教師の研修。
- ・その教科の指導を多くを通級で実施している場合の評価のあり方

③ 実態把握、指導目標の決定、指導内容・方法の選定、指導時間の設定、指導の評価についての重要課題順位について

通級指導教室の教育課程や指導計画を立案する際に、どのようなことが重要になり、どのような課題を抱えているのかを把握することは大切である。

表 13 に小学校、中学校それぞれの通級指導教室担当者が考える、重要課題について結果をまとめている。選択肢として、重要課題として想定される①実態把握、②指導目標の決定、③指導内容・方法の選定、④指導時間の設定、⑤指導の評価の 5 点をあらかじめ設定し、その重要課題の順位を求めた。

表 13 重要課題順位

	小学校		中学校	
	平均値	順位	平均値	順位
①実態把握	1.5	1	1.3	1
②指導目標の決定	2.3	2	2.4	2
③指導内容・方法の選定	2.7	3	2.6	3
④指導時間の設定	4.1	4	3.9	4
⑤指導の評価	4.3	5	4.3	5

結果として、小学校、中学校どちらも、①～⑤と重要課題の順位が示された。

対象児童生徒の障害特性、認知特性、生育歴、教育歴等の実態を把握することで、児童生徒が抱える課題を明確にしていくことが求められる。しかし、通級指導教室担当者の中には心理検査の活用や行動観察の重要性についても言及され、児童生徒の持っている能力、技能、意欲・関心を把握し、指導の手がかりにしながら、指導目標の決定を円滑に行えるようにすることが重要だと認識されている。指導目標が決定されることで、指導内容・方法を当該学年の学習内容等から選定し、あるいは障害特性の改善・克服に向けた自立活動の内容を選定することが求められる。指導目標を達成するために必要とされる指導時間の設定する際に、多くの通級指導教室担当者は、在籍学級の時間割や行事等を勘案しながら指導時間及び時間割の調整を図っている。在籍学級での指導を優先する場合、どうしても時間調整が求められ、通級指導教室担当者も通常の学級担任との情報の共有、連携が大切だと認識しているが、通常学級担任との連携の困難さについても課題として浮かび上がってくる。通常の学級担任との連携については次節でふれる。

通級指導教室で展開される指導は、計画、実践、そして評価へとつながり、より発展的に指導が図られる必要がある。その際に、通級による指導の評価については、多くの教員が課題を抱えている。重要課題の順位としては低い状況ではあるが、特に教科の補充指導における評価をどのように行い、在籍学級での評価との整合性についても十分な共通理解が求められている。

(5) 個別の指導計画の作成について

① 通級による指導における個別の指導計画の作成者

表 14 に、通級による指導における個別の指導計画の作成者について結果を示している。

通級による指導の個別の指導計画作成にあたり、本調査では、通級担当者のみが作成するだけでなく、児童生徒が在籍する通常の学級担任との連携で一緒に作成しているかどうか、その実態を明らかにすることを目的としていた。

結果としては、小学校では回答のあった 182 校中、47 校において通級担当者と通常の学級担任と一緒に合議しながら作成していた。同様に中学校で回答のあった 61 校中、10 校で作成が行われていた。実施されている学校は全体との比較では少ない状況だが、実際に取組を進めている学校では、どのようなやり方で進め、進める上での課題は何かを今後明らかにする必要がある。

表 14 通級による指導における個別の指導計画の作成者 (校)

	小学校	中学校	計
①通級担当者が作成	131	48	179
②通級担当、通常の学級担任と一緒に作成	47	10	57
未記入	4	3	7

基本的に通級による指導における個別の指導計画の作成は、通級担当者が作成することになるが、通級による指導において効果的な指導が、通常の学級においても汎化され、活用されることが求められている。児童生徒の抱える課題から指導目標を定め、通級による指導でできること、通常の学級でできることの役割分担を明確にする上でも、通級担当者と通常の学級担任との連携による個別の指導計画の作成は重要になってくるものと思われる。

② 在籍学級における個別の指導計画の作成者

表 15 に、通級による指導を受けている児童生徒が在籍する学級における個別の指導計画の作成者について結果を示している。

表 15 在籍学級における個別の指導計画の作成者

	小学校	中学校	計
①通級担当、通常の学級担任と一緒に作成	50	4	54
②在籍校（学級）が作成	98	23	121
③通級担当者が作成	18	12	30
未記入	16	22	38

* 回答の中には、複数回答している学校があった。＜小学校：①と②選択（3校）、②－③（1校）、中学校：①－②（1校）、②－③（1校）＞

表 15 の結果から、小学校、中学校ともに在籍学級担任が個別の指導計画を作成していることがわかる。しかし、一方で、多少の比較はできないが、在籍学級における個別の指導計画を通級担当教員が作成している学校も小学校で 18 校、中学校で 12 校あった。また、通級指導教室担当者とは在籍学級担任と一緒に作成している学校も、小学校で 50 校、中学校で 4 校あった。回答未記入が多く、結果を精査することはできないが、今後の課題として、通級指導教室担当者が、在籍学級における個別の指導計画にどのようにかかわり、連携の重要性を明らかにしていくのか、その課題を今後検討する必要があると思われる。

(6) 通級の終了について

表 16 に、通級の終了の判断について結果を示している。

表 16 通級の終了の判断（複数回答）

	小学校	中学校
① 在籍校の校長が判断する。	47	15
② 在籍校の校内委員会で検討し、判断する。	90	25
③ 学級担任が判断する。	72	11
④ 終了を判断するための区市町村委員会において判断する。	49	19
⑤ 担当の指導主事もしくは教育相談担当者が判断する。	7	3
⑥ 専門家チームや巡回相談員が判断する。	4	2
⑦ 通級指導教室担当教員が判断する。	124	31
⑧ 本人もしくは保護者が判断する。	101	27

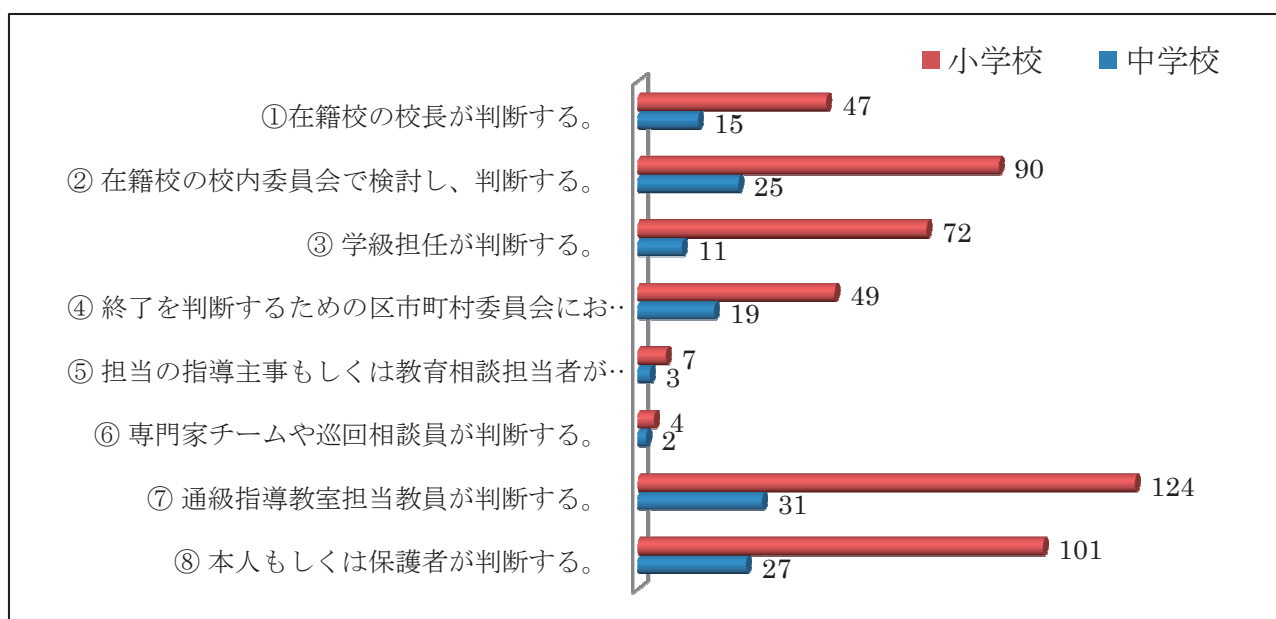


図 9 通級指導教室の終了判断

表 16 および図 9 から、通級指導教室の終了についての判断については、小学校、中学校ともに通級指導教室担当教員が判断している学校が多かった。次いで、本人もしくは保護者の意見を聞いて

て判断している。通級指導教室の終了についての判断及び手順については、各自治体によって多少の相違はあると思われるが、回答のあった学校では、通級指導教室担当者が本人および保護者と話し合い、共通認識のもとで手続きとして学校長、校内委員会での検討し、最終的な決定を行っている学校もある。また、市町村教委において最終的な通級終了の判断を行っているところもある。

通級による指導について、通級対象とする判断については、平成 18 年 3 月の「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）」によって明確にされている。しかし、通級の終了判断についての詳細な記述は明確に示されていない。より客観的な終了の判断と判断するまでの手続きの流れが示される必要がある。通級指導教室担当者も、これまでの指導を振り返り、評価を行う中で、所期の目標が達成されたと本人および保護者とともに認識され、学校長を含む校内委員会組織の活用、市町村教委との連携によって構築されることが求められると考える。

(7) 在籍校、在籍学級との連携

① 在籍校（学級）との情報交換の方法

通級指導教室において、対象児童生徒の実態を考慮した、計画的で实际的な指導の展開を図っていき過程の中で、児童生徒が多く時間を過ごす在籍学級との連携は重要である。

個に応じた指導展開を図り、効果的な指導内容・方法が、在籍学級でどのように活かされているのか。そのための連携はどのように図っているのか。調査結果（複数回答）からその状況を自校通級の現状として表 17 に、他校通級の現状として表 18 に示した。

表 17 在籍校（学級）との情報交換の方法【自校通級】

	小学校（回答 172 校中）	中学校（58 校中）
①授業参観（学校訪問）の実施	154（89.5%）	36（62%）
②学級担任の通級指導参観の実施	72（41.9%）	18（31%）
③連絡ノートの活用	136（79%）	35（60.3%）
④担当者会の実施	105（61%）	32（55.1%）
⑤指導報告書の作成（指導要録以外）	145（84.3%）	43（74.1%）

表 17 から、自校通級の場合、在籍学校（学級）との情報交換の方法として、小学校では 89.5% が「在籍学級の授業参観」を実施し、中学校では 62% 実施している。また、より具体的で日常的な情報交換として「連絡ノート」を活用して、小学校では 79%、中学校では 60.3% において情報交換を図っていることがわかる。また、通級指導教室担当者が中心となって、在籍学級担任及び校内の関係者が「担当者会」を開催し、情報交換を図っている学校が、小学校で 61%、中学校で 55.1% あることがわかる。

一方で実施率としては低いのが、在籍学級担任が、通級指導教室での指導を参観している学校も、小学校で 41.9%、中学校で 31% で実施されている。

また、指導要録以外に「指導報告書」を作成し、在籍学級との情報の共有化を図っている学校が、小学校で84.3%、中学校で74%と多くの学校で取組が進められていることがわかる。

表 18 在籍校（学級）との情報交換の方法【他校通級】

	小学校（回答 128 校中）	中学校（回答 29 校中）
①授業参観（学校訪問）の実施	96 (75%)	19 (65.5%)
②学級担任の通級指導参観の実施	42 (32.8%)	7 (24.1%)
③連絡ノートの活用	96 (75%)	20 (68.9%)
④担当者会の実施	76 (59.3%)	22 (75.8%)
⑤指導報告書の作成（指導要録以外）	113 (88.2%)	24 (82.7%)

表 18 から、他校通級の場合、自校通級とちがい、物理的に通級指導教室担当者と在籍学校（学級）との情報交換は難しい面がある。その中で、「指導報告書」を作成している学校が、小学校で88.2%、中学校で82.7%と多くの学校で取組が図られている。また、通級指導教室担当者が在籍学級の授業を参観している学校は、小学校で75%、中学校で65.5%あった。日常の通級指導では、在籍学級の様子を観察することが難しく、年間を通して頻繁に行うことも通級指導教室担当者の物理的、時間的な負担を強いることになるが、比較的高い割合で、授業参観が行われていることがわかる。

しかし、自校通級との大きな違いは、在籍学級担任が通級による指導を参観する割合が、自校通級よりも低く、小学校で32.8%、中学校で24.1%の実施率であった。対応策として、年間を通じて、参観日程を決定し、在籍学級担任への意識付けを図っている学校も調査の中で見出すことができた。

今後、在籍校（学級）との情報交換のあり方については、いろいろな取組が進められると思われるが、保護者と通じて、円滑に図れる方策を考えていく必要があると考える。

② 在籍校（学級）との具体的な連携

通級指導教室担当者が、在籍校（学級）と具体的にどのような連携を図った結果を表 19 に示す。

表 19 在籍校（学級）との具体的な連携

	小学校（181 校中）	中学校（59 校中）
①校内委員会や事例検討会に参加	152 (83.9%)	45 (76.2%)
②障害理解等についての授業や講話の実施	75 (41.4%)	18 (30.5%)
③教材・教具や参考図書の情報提供	152 (83.9%)	41 (69.4%)
④校内研修会等の講師	77 (42.5%)	15 (25.4%)
⑤通級児童生徒以外の子どもの教育相談等の実施	144 (79.5%)	41 (69.4%)

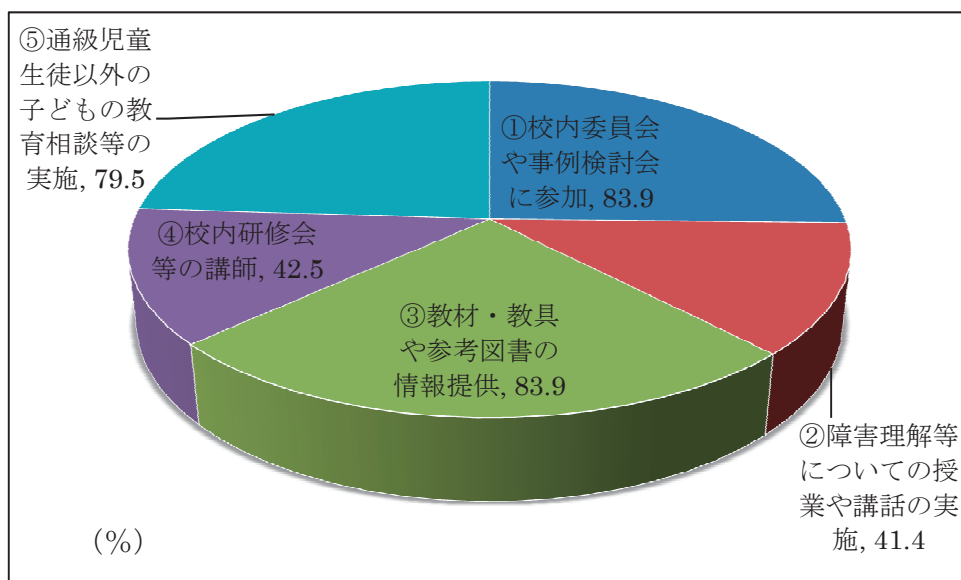


図 10 在籍校（学級）との具体的な連携（小学校）

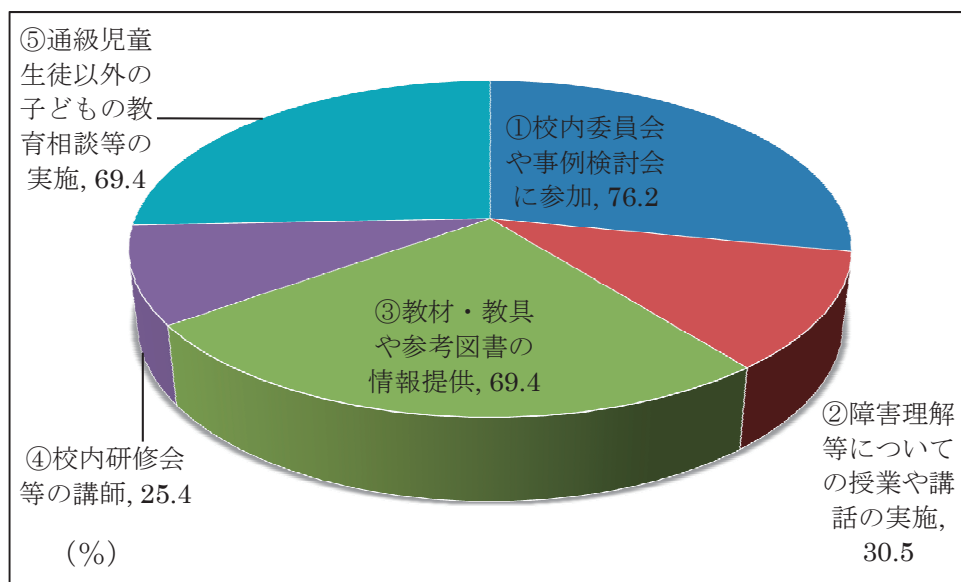


図 11 在籍校（学級）との具体的な連携（中学校）

表 19 及び図 10、図 11 から、通級指導教室担当者が在籍学校（学級）との具体的な連携内容について、小学校では、「在籍校の校内委員会や事例検討会に参加」（83.9%）、「教材・教具や参考図書の情報提供」（83.9%）が最も多く、積極的な連携を図っていることがうかがえる。このことは、中学校においても同様の結果となっている。

次いで、小学校、中学校とともに高い取組が「通級児童生徒以外の子どもの教育相談等の実施」（小学校：79.5%、中学校：69.4%）であった。この結果は、後述する通級指導教室が地域における特別支援教育の資源として、地域のセンター的役割を果たしている状況を表していると推察される。

③ 通級指導教室での効果をあげた指導の通常の学級へのつなぐ工夫、方法、内容

通級指導教室では、実態をふまえて、より個に応じた指導を図り、多くの児童生徒が自信と新たな能力や技能を獲得する実践を重ねてきている。この通級指導教室で効果をあげた指導内容や指導方法等をどのようにして児童生徒が在籍する通常の学級へつないでいくのか、具体的な取組事例を調査結果としてまとめた。

一部を以下にあげる。

ア 工夫している点

(小学校)

- ・連絡ノートに学習したプリントをファイルして児童に持たせてそれを担任や保護者にも目を通してもらい、一言ずつコメントをもらっている。
- ・学級担任に使用した教材等を見せながら、指導したこと、その効果について話をする。
- ・連絡ファイル、在籍校訪問、三者懇談を通じて、情報の共有、提供し合いながら指導内容や関わり方を考えていく。授業場面や日常生活で使う言葉を授業内容に取り入れている。
- ・生活チェック表の作成回覧により、学習態勢の自覚、身辺処理等の自立を促す。
- ・三者回覧連絡帳（通級、在籍保護者）の活用（様子の把握、日常場面の課題への直接
- ・学級行事（学習発表会やまとめの会）への参観依頼

(中学校)

- ・授業の中で、効果的だった事項について、指導記録の中に記入し、マーカーでラインを入れ、担任にその都度連絡できた。本人の様子、状況等、担任の先生やコーディネーターの先生に直接伝える。近況についても情報交換をしている。
- ・教科担当の先生方と連携を図り、課題の量が多いようであれば、本人が努力すればできそうな部分を選定し、達成感を得られるよう工夫している。
- ・教材の紹介、指導の様子をビデオに録、編集して（5分）、生徒の様子、指導の意図等を時系列で紹介している。

イ 内容・方法

(小学校)

- ・ADHDに対しても支援しているポイント制を学級でも活用できるようにし、課題をクリアできた時、担任の判断でポイントをもらえるようにしている。
- ・学びやすい教材を開発し、通常の学級でも活用してもらう。担任との連携を深める。担任に認めてもらえるよう説明する。
- ・連絡帳、在籍校訪問、教室見学を利用したの共通理解
- ・効果のあった教材、カード方法などを伝えて使えそうなものは困っている時に在籍学級でも使ってもらう。
- ・本人が課題をスモールステップで設け、とりくみカードや表などを使いがんばりを支援していく。学級での課題→通級でできる方法を考え、できるようにする→学級担任、保護者による見届け→通級でふり返り→次の課題のサイクルで課題解決していく。

(中学校)

- ・課題の選定（本人に合った内容・量）

- ・意欲や態度については、記録ファイルや口頭で先生方と共通理解を図る。
- ・生徒の集中力によって時間は変わるが、席に着いたままで給食をいれる。「ヒントカード」を掲示し、課題解決に必要なヒントを見つけ利用する。
- ・報告事項をデジカメでとり、プリントアウトしたものを連絡帳と共に持たせている。その日の指導内容が画像を通して、担任と保護者に伝えられる。

ウ 抱えている課題

(小学校)

- ・通級で約束したことが集団の中でスムーズにできないことが多い。コミュニケーションスキルが不足している児童が課題解決に結びつかない。
- ・他校通級の場合、遠距離あるいは保護者の仕事の都合により、通級したいが、できない場合がある。
- ・23人の児童を担当1人で行っているため、指導時間を十分にとることができない。通常学級への訪問時間が十分に取れない。
- ・課題の見届けが十分できないことがある。(担任と担任との意思疎通、通級指導日が行事等で欠けるため等)
- ・心理検査結果や保護者のニーズなども含め、通級指導の効果等について、通常学級担任と情報交換をする機会がなかなかもてない。

(中学校)

- ・週1時間の指導をどのように日常の学校生活の改善へとつなげるか、難しく思っています。
- ・中学では、1人の生徒に関わる職員が多く、配慮事項、効果的な指導等、徹底することがむずかしい。
- ・2次障害と思われる不登校生の克服。通常学級での仲間作り。
- ・中学校は教科ごとで、内容も詳しくなるため、連携していくのが難しい。

エ 解決策

(小学校)

- ・授業参観や休み時間の様子の観察と担任との情報交換
- ・来年度より「通級だより」(仮称)を発行し、通級教室の様子や発達障害児への対応を学級担任に情報提供していくつもりである。
- ・学期2回の校内研修
- ・職員会議や管理職に対して具体的に説明する。

(中学校)

- ・保護者、在籍校担任、通級担任の三者(時には生徒も)が話し合う機会の設定を担任と共に個別指導計画の策定や評価を一緒にやれるようにしていく。
- ・予習やテスト準備など目的をしぼって指導、クラスでも活躍できるようにする。教科担当にも本人の様子や支援の仕方を説明。TTでも入らせてもらう。
- ・情報(教材等)を常に公開できるようにしておく。

それぞれの通級指導教室において、担当教員はいろいろな工夫をしながら、通常の学級とつながりための内容や方法を考え、取組を進めている現状をみることができた。

また、抱える課題についても、通級指導教室担当教員だけでなく、組織的にシステム化して、できる限り通常の学級担任だけでなく、周りの教員や管理職も取り込みながら通級指導教室と通常の学級との指導の連続性、連携を深めていくことが一層求められている。

(8) 地域の小学校・中学校への支援

通級指導教室の設置は、年々増加の一途をたどっているが、すべての学校に設置されているわけではない。自校の場合は、比較的円滑に通級による指導を享受することができるが、他校通級の場合、距離的、時間的な問題によって十分な対応が図れない場合がある。

また、通級指導教室を設置していない地域の小学校、中学校にとって、校内の特別支援教育を推進する上で、教育相談やコンサルテーションを必要とする場合がある。その際に、地域の通級指導教室が地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすこともニーズとしては高い。

そこで、表 20 に、通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援実施の状況について示している。

① 通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援実施の有無

表 20 地域の小・中学校への支援実施の有無

	小学校 (179 校中)	中学校 (59 校中)
地域の小・中学校への支援を実施している	63 (35.1%)	13 (22%)

表 20 から、通級指導教室を設置している小学校で地域への支援を実施しているのは 35.1%。中学校では 22% という実態であった。すでに地域のセンターとしての役割を果たしている通級指導教室があるものの、まだ十分な状況とはいえない。それぞれの通級指導教室の抱える現状から、通級指導教室担当者が多くの通級児童生徒を抱え、地域の小・中学校まで支援の手をさしのべることが十分に行えないことも考えられる。今後、通級指導教室の役割として、地域の特別支援教育の資源の一つとして、どのように展開を図っていけばよいのか、今後も検討を進める必要がある。

② 通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援内容（複数回答）

実際に支援を行っている通級指導教室における具体的な支援内容を表 21 にまとめた。

実際の支援では、「教育相談」の実施が、小学校 (30.7%)、中学校 (20.3%) とともに多く実施されていることがわかる。小学校の場合は、支援の連続から幼稚園・保育所等からの教育相談を受けていることが考えられる。また、地域の小学校、中学校からの要請を受けて、教材、教具等の情報提供や校内委員会への参加を実施している学校もある。それぞれの通級指導教室が、地域へ情報を発信し、できるところから地域への支援を広げていくことが今後の大きな課題として残される。

表 21 通級児童生徒の在籍校以外の地域の小・中学校への支援内容（複数回答）

	小学校（179 校中）	中学校（59 校中）
①教育相談の実施	55（30.7%）	12（20.3%）
②巡回指導の実施	23（12.8%）	2（3.4%）
③個別の指導計画作成協力	16（8.9%）	2（3.4%）
④校内委員会への参加	30（16.7%）	5（8.4%）
⑤障害理解の授業実施	20（11.1%）	5（8.4%）
⑥教材・教具等の情報提供	45（25.1%）	7（11.8%）
⑦校内研修会等の講師	31（17.3%）	6（10.1%）

(9) 通級指導教室担当者としての課題

通級指導教室担当者として、現在抱えている課題について思っていることを自由記述で回答を得た。表 22 に一部を整理してまとめた。

（小学校）

- ・多様な課題を持つ子ども達への効果的な指導法について専門性を高めること。家庭との連携。
- ・予算の都合で心理検査や教材の購入が難しい。研修会も県が主催する通級担当者研修会（年 3 回）と少なく、研修の場を多くして学ぶ機会を増やして欲しい。
- ・他校通級児童が 63 名と多い。とりあえず「通級判断」が多く、実態が難しい児童が通級していることも課題。
- ・LD の認知の特徴をふまえた指導方法についての知識が必要である。専門性を備えた人材の確保。専門性を高める研修の必要性。予算の確保。
- ・指導や支援を積み重ねる中で、子どもたちは成長していつているが、小学校を卒業したあとの支援の引きつぎがうまくいかない場合がある。その時々継続した支援が必要と感じる。
- ・年々希望児童が増え、かかえきれないほどにふくれてきています。一人職（市内に一人）で、日々兼務校を回っていると、悩みがあってもだれにも相談できずにいます。課題というより悩みです。
- ・通級児の指導回数の確保の為、巡回訪問を回数多く行うことは難しい。
- ・在籍校担任と連携を行っていくようにしているが、時間の確保が難しい。
- ・週 1～2 時間の指導では、なかなか継続した内容で指導していくことに困難さがある。
- ・他校通級の希望が増加傾向にある。受け入れるためには、勤務時間外になってしまう。現在も指導後の保護者との話し合いで 5 時 30 分以降になっている。小学校の通級指導教室が増えると良い。
- ・限られた時間の中で対応していくために、子どものつまずきの要因を理解し、必要な支援を考える十分なアセスメントが必要である。他校通級は放課後対応となるため、通常学級担任と連絡や話し合う時間の確保の難しさがある。
- ・就学前の子への支援方法や幼稚園保育所との連携について
- ・他校通級児童が増えてきた場合の時間調整等について
- ・通級の終了についての判断でより良い方法が知りたい。基準をどこに置くかが課題です。

(中学校)

- ・中学生という発達段階を考えると、ニーズがあっても本人の意思が向かず、すぐには通級へつながらないケースが多い。中学校がかかえる通級指導教室の現状と課題であるとする。
- ・設置校の共通理解（分掌、行事の関わり、会議の参加等）、保護者、在籍校との連携のとり方、就学相談のあり方（入級、退級）、生徒自身の課題の捉え方、むき合い方（自己理解の未熟さ）
- ・特に中学校での課題のようですが、通級は「勉強を教えてくれる所」と考えている保護者や先生が多いように思う。
- ・中学校の通級担当者の場合、校務分掌として、部活動担当や他の校務を担当してしまう場合がある。通級以外の校務分掌を担当してしまうことにより、通級指導の活動が制限されてしまう面がある。
- ・最終的に重要なのが進路指導だと考えるが、学級担任との連携をどのように行うか、とりわけ他校の場合には難しい課題です。情報収集も課題です。認知や学習・コミュニケーションの課題などについての指導に取り組むだけでなく、生活指導面での課題が大きい生徒に対して週1回の指導で何を重視するか、考えるべき点が多い。特に不登校傾向がある生徒、問題行動がある生徒に対して。
- ・昨年度新設され担当者となったが、担当者の仕事内容や指導技術などまだまだ研修が必要だと感じる。研修のための時間的な余裕があるとよいと思う。中学校の場合は、授業時間に通級指導をうける場合、抜けた時間に対する評価について、授業担当者に工夫してもらうことになると思う。
- ・LD 対象生徒の自立活動を児童として、算数や国語等の教科の指導をしてもいいのだろうか。
- ・卒業後の希望進路実現とその為の学力補充
- ・中学校ということもあって、卒業後の進路や就労、福祉的対応について、親の関心が極めて高い。それらのニーズに答えることも中学生の通級の役割だと考える。

小学校、中学校それぞれの通級指導教室担当者の具体的な抱える課題について記述してもらった。本調査を実施するにあたり、大城他（2010）の実態調査から得られた知見から、通級指導教室が抱えている課題として「通級指導教室担当者としての専門性とはなにか」、「通級指導教室での効果のあった指導は、どのようにして通常の学級に活かすことができるのか」、「通常の学級担任及び保護者との連携をどのように図れば良いのか」、「通級による指導をどのように評価するのか」、「教科の補充指導は、どのように扱えば良いのか」、「発達障害を対象とする通級指導教室において終了の判断をどのように行えばよいのか」などが挙げられる。

上述の通級指導教室担当者からの自由記述回答からもうかがえるように、年々増加する通級対象児童生徒に対して、担当者自体が専門性を持ち、児童生徒の実態把握を的確に行い、明らかにされた課題をより計画的に指導・支援するための目標や指導時間の設定、具体的な指導内容・方法の選定、指導後の評価と更なる指導の充実などをどのように営んでいけばよいのか、担当者の苦悩と不安が記述されている。